

三次市子どもの未来応援宣言
取組基本方針及び個別事業

可能性と希望、そしてチャレンジ



平成30年3月
三 次 市

三次市子どもの未来応援宣言

—可能性と希望，そしてチャレンジ—

子どもたちの未来は地域の未来です。私たちは，三次市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし希望を支え，チャレンジを応援します。

私たちは，力を合わせて子どもたちの未来を全力で応援することによって，三次市が「いつまでも住みたい地域，いつかは帰ってきたい地域」となることをめざします。

私たちは，

【子どもたちの可能性を伸ばします】

～ 自然の中での実体験や文化体験を乳幼児期から重視 ～

私たちは子どもたちに，豊かな自然・文化・地域のつながりを通して，実感の持てる多様な体験の機会を提供できます。これらの実体験を活かして，乳幼児期から一人ひとりの可能性を伸ばし，豊かな人格と感性を育てます。

【子どもたちの希望を支えます】

～ 子どもの貧困，虐待，いじめ，発達支援などへの取組と継続支援 ～

様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちがいます。私たちは生育環境や教育環境を整え，居場所づくりなどに取り組むことによって，すべての子どもたちが希望を持ち，それを実現できるよう支えます。

【子どもたちのチャレンジを応援します】

～ 自ら考え一歩前に踏み出す行動力と創意工夫する心をサポート ～

私たちは，子どもたちが自ら考え，具体的に一歩を踏み出し，わくわく生き生きと多様なチャレンジをしていくことを，全力で応援します。

(平成 29 年 12 月)



可能性を伸ばす



希望を支える



チャレンジを
応援する

取組基本方針

— 目 次 —

1	基本方針策定	1
2	応援宣言に基づく三次市のあるべき姿	3
3	基本方針の位置付け	3
4	基本方針の推進	4
5	基本方針の取組期間	4
6	成長段階別の取組イメージ	5
7	成長段階別の取組の方向性	
(1)	各成長段階共通の取組の方向性	7
(2)	妊娠・乳児期	7
(3)	幼児期	9
(4)	小学校・中学校期	11
(5)	高等学校以降	15
8	参考資料	17

([三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議からのメッセージ])

1 基本方針策定

(子どもを取り巻く深刻な状況)

日本の出生数は、戦後ピークの270万人が平成28年には100万人を下回り、今世紀末には、人口が現在の半数以下になると予測されています。

また、平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、子どもの貧困率は13.9%とされ、課題は子どもの数の減少だけでなく、子どもの貧困や虐待、生活習慣の乱れ、親の就労状況の変化や教育力の低下などその生育環境にまで及んでおり、貧困の再生産といえる状況をも生み出し、大きな社会問題となっています。

(国・県などの動向)

このような中、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月には、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざした「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、内閣府、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して総合的に取り組んでいます。

法律で努力義務とされた都道府県の貧困対策計画に関しても、すべての都道府県で策定されており、広島県では、平成27年3月に「ひろしまファミリー夢プラン」を策定し、子どもの貧困対策を進めるとともに、オール広島県で子どもの貧困連鎖防止対策を推進する体制として、広島県や県内市町、経済団体などの各種団体を構成する「子供の未来応援推進会議」を平成30年度に設置する予定です。

市町村においては、すべての政令市において計画が策定される見込みであり、その他の市町村においても、関心が高まりつつあります。

(三次市の蓄積と可能性を生かした特色ある取組)

このような中、本市としての取組の方向性を見出すため、平成28年度から子育て・福祉・教育の分野に関わる職員を中心に、子どもの貧困対策などについて、教育機関などとの意見交換をはじめとする調査・研究を行い、取組内容の検討を進めてきました。

その結果として、子どもの貧困対策は、貧困という経済的側面だけではなく、社会生活全般の複合的で継続的な取組が必要であると判断しました。

同時に、住民自治組織やNPO法人などの活発な地域活動、豊かな文化や自然環境、これまでの子育てや教育分野などにおける積極的な取組の蓄積などを考えると、本市では、貧困の問題への対応だけでなく、すべての子どもに対して、それぞれの可能性を生かしていくことを応援する実効ある取組が可能であり、これらに総合的に全力で取り組んでいくべきであると考えました。

(市民会議から生まれた応援宣言)

このため、子どもの支援や保育、保健に関わっている方、公募で選ばれた市民、住民自治組織や経済団体関係者、有識者などによる「三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議」（以下「市民会議」という。）を設置しました。

市民会議での6回の議論によりまとめられた提言をもとに、関係団体へのヒアリングやパブリック・コメントなど市民の方から出された意見を踏まえ「三次市子どもの未来応援宣言」（以下「応援宣言」という。）を策定し、平成29年12月市議会定例会において可決されました。

応援宣言では、①多様な体験を通じて子どもたちの可能性を伸ばすこと、②厳しい生育環境にいるすべての子どもたちの希望を支えること、③子どもたちが可能性を実現していくためのチャレンジを全力で応援すること、を3つの柱としています。

(応援宣言を実現する基本方針)

応援宣言を基本理念として、市内の三次市子どもの未来応援宣言推進委員会及びプロジェクトチームにおいて、子どもを取り巻く環境の現状把握や現行施策・事業の検証、新たな施策・事業の検討などを行い、市民会議からもご意見を頂き、子どもたちの未来を応援するための具体的な方針として、「三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針」を策定しました。

また、本方針に沿って毎年度、個別事業一覧を作成します。

(三次市を挙げた取組で、地域の魅力と特色を生み出す)

子どもの生育環境全般に目を向け、地域の力を生かし、一人ひとりの子どもが置かれた環境に応じたきめ細やかな支援を継続することが、地域の魅力となり人々を引き付ける力になります。

本方針に基づき、三次市を挙げた取組を進め、その成果を誰もが実感できる地域づくりを実現していくことで、三次市の未来を拓いていきます。

2 応援宣言に基づく三次市のあるべき姿

「いつまでも住みたい三次市、いつかは帰ってきたい三次市」をめざし、「ひとりづくりから始まるまちづくり」という認識のもと、応援宣言の取組の具現化に向けて、子どもの未来を応援するための環境をつくります。

- すべての子どもが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、多様な体験を通じ、それぞれの個性や能力を伸ばせる三次市
- 子どもの貧困や虐待、いじめなどにも、関係機関や地域がしっかりと連携して継続的かつ実効性ある支援をする三次市
- 将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得と、自立した大人としての活躍を応援する三次市

3 基本方針の位置付け

本方針は、応援宣言の3つの柱である「可能性を伸ばす」「希望を支える」「チャレンジを応援する」に沿って、「妊娠・乳児期」「幼児期」「小学校・中学校期」「高等学校以降」の4段階の成長段階別に取組を体系化しています。

また、現在検証・見直しを行っている「第2次三次市総合計画」において、応援宣言及び本方針の位置付けを行うとともに、必要な取組を盛り込んでいきます。

また、「三次市健康づくり推進計画」「三次市障害者計画（障害児福祉計画）」などを応援宣言に基づく分野別計画として位置づけます。

さらに、「三次市子ども・子育て支援事業計画」「三次市男女共同参画基本計画」「三次市教育大綱」「みよし教育ビジョン」などの関連計画については、それぞれの次期計画策定の際に、応援宣言に沿って必要な見直しを行っていきます。

4 基本方針の推進

(1) 全庁的な推進体制

本方針の推進にあたっては、応援宣言に基づき、子育て、教育部門を軸として、福祉、保健、医療、産業など関係部局が有機的に連携するとともに、全庁的な調整を進め、実効性を高める体制として庁内に推進委員会を設置し、全庁的な推進と検証を行います。

また、施策・事業の推進においては、新たに設置する「三次市子どもの未来応援宣言推進市民会議」など市民の意見を聞き、必要な見直しを行っていきます。

(2) 市民・地域・行政・学校などが一体となった取組

子どもの実態やその意見把握に努め、成長段階に沿った実効性のある継続的な支援と施策・事業を実施するとともに、支援を必要とする子どもや家庭に対して、市民・地域・行政・学校などが連携し一体となって取り組みます。

5 基本方針の取組期間

本方針については、第2次三次市総合計画の計画期間にあわせて、平成30年度から平成35年度までを取組期間とします。

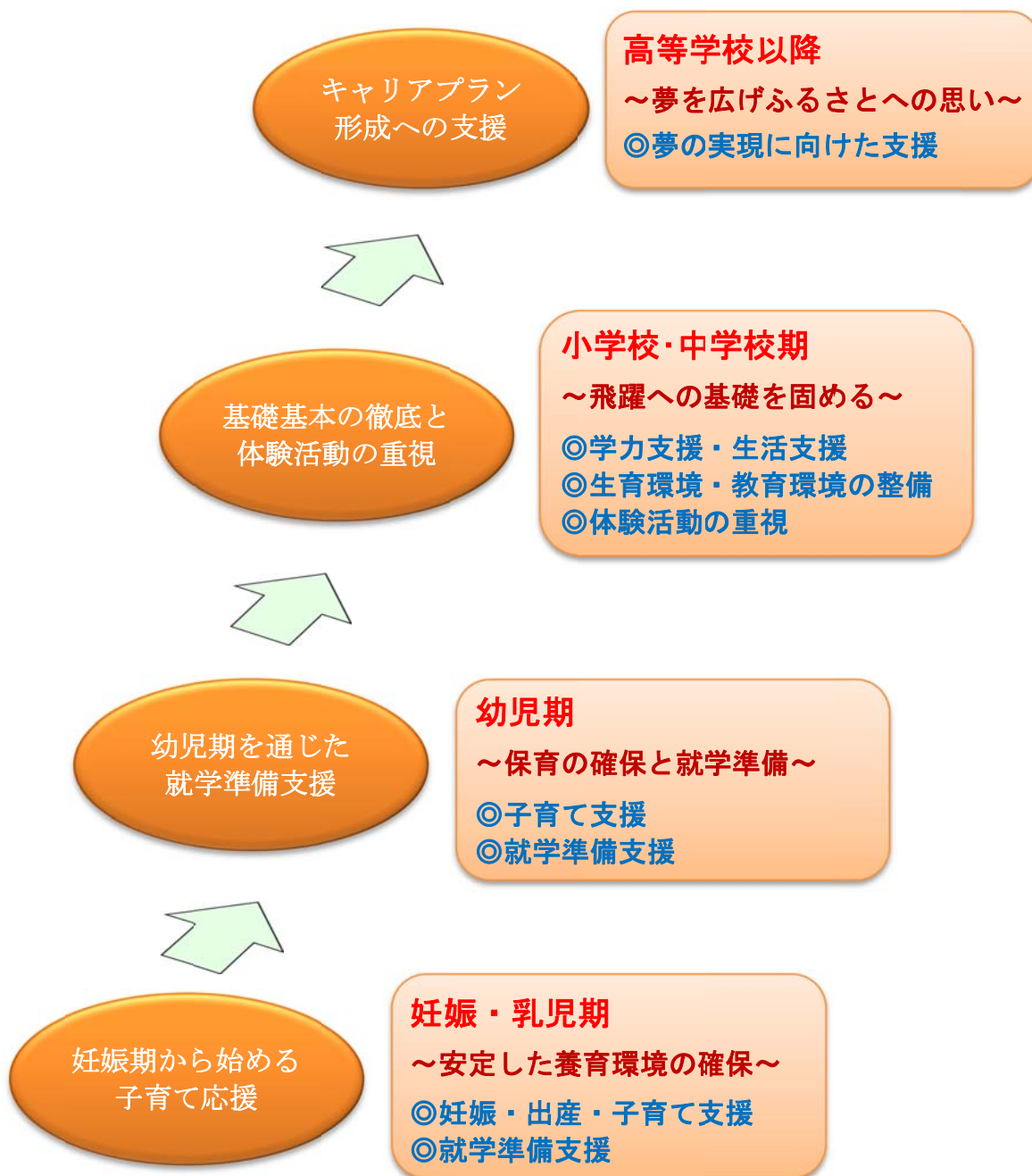
なお、事業推進の中で明らかになった課題、社会経済情勢や国・県の制度改正などを踏まえ、期間の途中で総合的な検証・見直しを行います。

また、個別事業については、PDCAサイクルを用いて、毎年度見直しを行います。

6 成長段階別の取組イメージ

三次市で生まれ育つすべての子どもの可能性を 全力応援

☆ 一人ひとりの成長段階に応じた継続した支援 ☆



「いつまでも住みたい三次市、いつかは帰ってきたい三次市」をめざして

- ★生まれ育った環境にかかわらず、体験を通じ、個性や能力を伸ばせる三次市
- ★子どもの貧困などにも、連携して継続的かつ実効性ある支援をする三次市
- ★将来の夢や目標の実現と、自立した大人としての活躍を応援する三次市

各成長段階共通



- ・すべての子どもの進路実現をめざす
- ・高等教育を受ける機会の提供
- ・地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成



- ・幼保小連携の充実
- ・すべての子どもの高校進学をめざす
- ・地域における学習支援と居場所づくり
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・不登校、暴力行為、いじめなどへの対策
- ・発達障害などへの支援
- ・自然や伝統、人と関わる体験活動の推進
- ・チャレンジする場・夢を与える場の提供
- ・グローバル化する世界で活躍できる人材の育成
- ・キャリア教育の継続的推進



- ・「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・発達障害などへの支援
- ・子育てしやすい環境・地域づくり
- ・生活習慣の確立
- ・新たな保育プログラム（カリキュラム）の導入
- ・体験活動の充実
- ・小学校との連携の充実
- ・保護者支援の充実



- ・「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・発達障害などへの支援
- ・子育てしやすい環境・地域づくり

「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援、子育てしやすい環境・地域づくり

発達障害などへの支援、子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの早期の把握と連携した対応

子どものチャレンジを応援し、大人のチャレンジにつないでいく地域づくり

7 成長段階別の取組の方向性

(1) 各成長段階共通の取組の方向性

- 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援，子育てしやすい環境・地域づくり
- 発達障害などへの支援，子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの早期の把握と連携した対応
- 子どものチャレンジを応援し，大人のチャレンジにつないでいく地域づくり

(2) 妊娠・乳児期

① 取組の背景

(出産，子育てに対する不安)

近年の働き方の変化や核家族化など家庭環境の変化により，子どもや保護者の健康などに関する課題も多様化，複雑化しています。

精神保健上の課題や経済的な課題，若年，未婚，高齢出産などにより支援が必要な妊産婦が増加しているほか，母子保健アンケート結果では，妊娠期から産後2か月において不安や負担（体調不良や育児疲れなど）を感じる人の割合が約4割となっています。

また，子育てについても，家庭環境の変化などを背景に，子育てに関する知識の不足や経済的困窮，また，子どもの成長，発達，病気，障害などの不安を抱えている保護者もいます。

(ひとり親家庭の自立)

ひとり親家庭では，就業と子育ての両方を一人で担うため，生活はもちろん経済的に厳しい環境に置かれる場合が多く，就労による自立や生活の安定，子どもの健やかな成長が図られるよう支援が必要です。

(虐待への対応と健全な生育の支援)

子どもの虐待や家庭内暴力は，子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。早期発見，早期対応のみならず，発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまで，関係機関が連携して切れ目のない支援が必要です。

② 取組の方向性

妊娠前から，出産，子育て，就労に至る支援体制を強化するとともに，子どもの健やかな成長の支援を充実します。

ア 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援

- 「ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）」を開設し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。
 - ・ 「地域子育て支援センター」を「ネウボラみよしサテライト」に位置付け、保健師による巡回相談、保健師・助産師などによる妊婦・乳児家庭全戸訪問、産前・産後ケアの充実など
- 妊娠期、乳幼児期において早期に課題を把握し、医療機関などの関係機関へつなぐ仕組みを構築します。
 - ・ 産婦人科、小児科、精神科の医師などによる「母子保健推進連絡会議」の設置など
- 乳幼児健診などにおいて一人ひとりの子どもの支援と状況の把握を行います。
 - ・ 乳幼児健診未受診や保育所未入所児などに対する、保健師などの家庭訪問や保育所などの関係機関との連携強化など

イ 子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応

- ひとり親家庭においても生活の安定が図られるよう、経済的支援や相談支援の充実に取り組みます。
 - ・ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の推進や母子・父子自立支援員などによる相談の充実など
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して、子どもの虐待の発生予防、早期発見、早期支援に取り組みます。

ウ 発達障害などへの支援

- 乳児期から、遊びや親子のふれあいを通じて子ども一人ひとりに応じた発達の支援を行います。

また、関係機関が連携し、育てにくさや発達に課題のある子どもと保護者に対する支援を行います。

 - ・ 保育所・幼稚園とこども発達支援センター（相談、巡回訪問）、広島県北部こども家庭センターなどとの連携強化など
- 障害のある子どもとその家族のライフステージに沿って、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関の連携により、地域支援体制を確立し、多様な育ちの場の確保をはじめ、一人ひとりの子どもの健全育成を図ります。

エ 子育てしやすい環境・地域づくり

- 地域の関係機関と連携し、地域での見守りを行います。
 - ・ 母子保健推進員、民生委員・児童委員などとの連携の充実など
- 子どもの健やかな成長、発達を支援する環境づくりや、子育て中の親子の居場所づくりに取り組みます。
 - ・ 地域子育て支援センターの相談体制の充実やブックスタート事業など

(3) 幼児期

① 取組の背景

幼児期には、妊娠・乳児期に加えて、次のような背景があります。

(基本的生活習慣の確立と家庭の教育力)

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期ですが、保護者の生活環境の変化により、子どもの生活習慣も変わってきている状況にあります。基本的な生活習慣が身に付いていないことで、学習面への意欲や自己肯定感が育ちにくいことにも影響します。

(子どもの身体的発達)

少子化社会の中、子どもの遊びは、戸外遊びが減り低年齢からの室内でのゲーム遊びなどが増えてきました。また、車での移動が増え、歩くことも少なくなってきました。このような子どもを取り巻く様々な環境の変化から、転びやすいなど身体的発達に影響を及ぼしています。

(体験を通じた成長と小学校との連携)

子どもは「遊び」を通して心と身体を動かし、様々なことを学びます。

乳幼児期から自然や文化を生かした豊かな「遊び」（「学び」）による就学に向けた土台づくりが必要です。

また、幼児教育と小学校教育の発達段階に配慮した違いを理解した上で、子どもの育ちと学びの連続性を意識し、小学校への円滑な接続を充実させることが大切です。



② 取組の方向性

保育の提供や子育てと仕事の両立への支援などへの相談にも対応するとともに、幼稚園、保育所、小学校などの連携により、保育の確保と就学準備を支援します。

- ア 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援（再掲）
- イ 子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応（再掲）
- ウ 発達障害などへの支援（再掲）
- エ 子育てしやすい環境・地域づくり（再掲）

オ 生活習慣の確立

- 子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組み，就学後に子どもが持つ総合性や学力が伸びる土台づくりを育成します。
 - ・ 保育士などの資質向上研修の充実や乳幼児健診などによる保健指導の充実など

カ 新たな保育プログラム（カリキュラム）の導入

- 子どもの年齢や身体の発達を重視し，一人ひとりの心と身体を健やかに伸ばすことができる新たなプログラムの導入に取り組みます。
 - ・ 保育所児童への「リズムあそび」の導入など

キ 体験活動の充実

- 保育所などにおいて，自然環境を生かした体験や地域とのつながりの中で，年間を通して豊かな感性を育成します。
 - ・ 自然を素材とした遊び体験の充実，四季に応じた行事体験などの充実や地元ボランティアによる絵本の読み聞かせなど
- 木のおもちゃによる「遊び」を展開する木育を推進し，「遊び」の中から様々な能力を獲得する体験を支援します。
 - ・ 乳幼児を対象とした木のおもちゃセミナーの開催やおもちゃボランティアによる遊びのサポートなど

ク 小学校との連携の充実

- 子どもが小学校で円滑に生活ができるよう，幼稚園・保育所などと小学校との連携の充実に取り組みます。
 - ・ 幼稚園・保育所などと小学校との児童の情報交換の充実や保護者と小学校との接続支援など



ケ 保護者支援の充実

- 保護者への育児に関する講座の開催や相談の実施などにより、子どもがチャレンジする気持ちの土台となる親子の愛着形成や子どもの自己肯定感を育てる子育てについて啓発していきます。また、育児について困難さを感じていたり、養育方法がわからずに悩んでいる保護者に対して支援を行います。
 - ・ ペアレントトレーニング教室の開催など
- ニーズに合わせた子育て支援サービスを充実し、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
 - ・ 子育てサポート事業や病児・病後児保育事業の普及啓発と利用促進など

(4) 小学校・中学校期

① 取組の背景

(個に応じた指導の充実と更なる学力の向上)

本市における基礎学力は、平成14年度から実施の広島県「基礎・基本」定着状況調査や平成15年度から実施の三次市学力到達度検査の結果によると、県平均や全国平均を上回る教科が増えるなど、向上しています。引き続き、時代の変化や多様化した社会に対応していくために、個に応じた指導を更に行いながら一人ひとりに力を付けていくことが必要です。

(自己肯定感の更なる高まりと学びの活用)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の意識調査では、「自分のよさは認められている」「夢や目標がある」などの項目が10年前と比べて向上しており、自己肯定感や意欲が高まっています。今後も、子どもが自分の能力を最大限に発揮し学んだことを生かして生活していくために、友だちと協働して学びを深めたり自分のよさを実感したりする活動が必要です。

(組織的な取組の推進と個別支援の必要性)

生徒指導において、各学校では、暴力行為やいじめを許さない組織的な取組が進み、以前に増して解決が図られるようになってきました。一方で、コミュニケーション力が付いていないために集団生活に適応できにくいなど、個別に支援が必要な児童生徒が増えています。

(実体験機会の減少と子育て不安の増加)

家庭の環境や経済的事情、価値観・教育観が多様化している中で、テレビや

インターネットなどを通して見たり聞いたりする間接体験が多くなるとともに、手伝いなどの生活体験は減少しています。また、子育てに不安を持つ保護者が増え、保護者へのカウンセリングの相談件数が増えています。

(家庭・学校・地域の協働の強化)

子どもたちが生活や社会で直面する課題を解決していくためには、家庭と学校が、一人ひとりの子どもの実態や特性を理解し協働して、子どもの成長を図る取組を進めていくことが必要です。また、地域全体で子どもを育てる意識のもと、地域の各種役員などが引き続き関わり、さらに家庭教育支援を充実させることが必要です。

(地域への愛着とキャリア教育の推進)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の意識調査では、「自分の住んでいる地域が好き」の項目は、毎年高い数値を示しており、多くの子どもが地域に対する愛着を持っています。今後も様々な活動を通してキャリア教育を進め、地域への愛着や貢献する態度を育てていくことが重要です。

② 取組の方向性

将来の飛躍への基礎を固めるには、生活習慣、学習習慣や基礎体力を身に付けさせるとともに、多様な体験活動を行うことが重要です。生まれ育った環境にかかわらずすべての子どもに目を向けて、関係機関が連携して支援していきます。

ア 幼保小連携の充実

- 幼稚園・保育所などでの育ちと学びを小学校の学びにつなぐ教育活動を実践するために、幼稚園・保育所などと小学校が連携し、お互いの保育・教育を理解し、子どもの育ちと学びを連続させていく幼保小連携教育の充実を図っていきます。

- ・ 幼保小の接続コーディネーターの育成や個別の教育支援計画などを活用した幼保小連携など

イ すべての子どもの高校進学をめざす

- すべての子どもに「基礎・基本」の定着を図る取組が必要であり、それぞれの成長期において必要な力を付けるための取組を推進します。

- ・ 授業改善や個人の状況に応じた指導の実施など

ウ 地域における学習支援と居場所づくり

- 放課後の子どもの居場所づくりや学習支援の体制の整備をめざします。
 - ・ 地域の人材を活用した学習支援体制づくりなど

エ 子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応

- ひとり親家庭などの生活の安定が図られるよう，経済的支援や相談支援の充実に取り組みます。
 - ・ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の推進や母子・父子自立支援員による相談の実施など
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して，子どもの虐待の発生予防，早期発見，早期支援に取り組みます。
 - ・ 学校，行政，地域サポーター，民生委員・児童委員などによる連携した支援の実施など
- 学習意欲がありながら経済的理由により高等学校への進学が困難な生徒への支援に取り組みます。
 - ・ 夏期休業中における学校での学力補充への取組の実施や経済的理由で就学が困難な家庭に対する経費の援助など

オ 不登校，暴力行為，いじめなどへの対策

- 子どもたちが安全・安心に学校で学び，生活するために，関係機関との連携を図るとともに，生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り，不登校への対策や暴力行為・いじめによる自死の未然防止などに迅速かつ適切に対応します。
 - ・ 命の大切さについて考える活動や教育相談員，青少年指導相談員，スクールカウンセラー，地域サポーター，スクールサポーターの配置と効果的な活用，広島県北部こども家庭センター，警察署などの関係機関との支援体制の確立など

カ 発達障害などへの支援

- 家庭，行政，保育所，学校などが連携し，切れ目のない継続した支援を行うとともに，周囲の理解・協力を深める取組を実施します。
 - ・ 広島県北部こども家庭センターなどの関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築など
- 障害のある子どもとその家族のライフステージに沿って，保健，医療，福祉，保育，教育，就労支援などの関係機関の連携により地域支援体制を

確立し、多様な育ちの場の確保をはじめ、一人ひとりの子どもの健全育成を図ります。

- ・ 障害の状態や発達の段階などを踏まえた個々の教育的ニーズに即した指導の実施や障害児介助員の配置など

キ 自然や伝統、人と関わる体験活動の推進

- 三次のひと・もの・ことを通じた、直接的な体験や人との関わりの中から得た知識や考え方をもとに、様々な課題解決に取り組んだり、よりよい生活を創り上げることを推進します。
 - ・ 小学5年生を対象とした3泊4日の宿泊体験活動や中学2年生を対象とした職場体験活動の実施を通じた地域学習の推進など

ク チャレンジする場・夢を与える場の提供

- 子どもにグローバルな視点を持たせるとともに、体力の向上を図り、これからの社会をたくましく生き抜き、夢を持って前向きに進む子どもを育てます。
 - ・ 子どもイングリッシュ・キャンプ(外国語指導者と英語を使ってコミュニケーションを行う活動)の実施やトップアスリートを招聘して行う子どもの体力充実事業の実施など
- 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長することを目的として、本物の芸術に触れる機会を提供します。
 - ・ 市民ホールきりりでの音楽セミナーなどの開催や奥田元宋・小由女美術館などでの鑑賞事業など

ケ グローバル化する世界で活躍できる人材の育成

- グローバル化する世界で活躍できる人材を育成するため、学校・家庭・地域・行政が協働して地域の将来を担う子どもを大切に育てます。
 - ・ 外国語指導助手(A L T)を活用した小学1年生からの外国語教育の実施や中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るための検定料の全額補助など



コ キャリア教育の継続的推進

- 幼児期から高校教育に至るまで、系統的・継続的に、それぞれの子どもの発達の段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成を図っていきます。
 - ・ キャリア教育を中心としたコアカリキュラム(市内統一カリキュラム)の実施やキャリアノート(自分の成長の足跡を振り返りながら現在の自分自身を見つめるノート)の活用を通じた高等学校との接続など
- 発達の段階に沿ったキャリア教育を行い、社会や職業について興味を持ち、自分のあり方や将来について計画的に考える取組を実施します。
 - ・ 地域に貢献するボランティア活動やキャリア教育の視点に立った進路指導の実施など

(5) 高等学校以降

① 取組の背景

(貧困が子どもの未来を閉ざさない取組)

高等学校や大学へと進学するにつれて教育にかかる費用がかさんでいく現状を踏まえ、経済的な理由で進学をあきらめたり、途中で退学して夢の実現をあきらめたりすることがないように支援体制が必要です。また、高等教育を受けることができる支援も大切です。

(地域での高いレベルの教育の提供)

様々な理由はあるものの、約4割の生徒が市外の高等学校へ進学しています。地元の高等学校において、それぞれの夢の実現に向けてまい進することができる環境整備のため、中高一貫教育校の誘致活動を進めてきた結果、平成31年度からの併設型中高一貫教育校の開校が決定しました。本市における教育の選択肢を増やして、多様な教育ニーズに応える体制が大きく前進しました。「まちづくりはひとづくり」であり、本市から多様な人材を輩出することで人と情報の活発な交流が生まれ、地域の活力や魅力向上につながります。

② 取組の方向性

三次の未来を拓く子どもの夢や進路の実現につなげるため、支援や高いレベルの教育を提供するとともに、キャリア教育を継続的に推進していきます。

ア すべての子どもの進路実現をめざす

- 社会で自立して活動していくための力を身に付けるとともに、一人ひとりの子どもの進路に応じた多様な可能性を伸ばすよう支援します。

- 学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により高等学校や大学などへの進学が困難な生徒に対し、進学への支援に取り組みます。
 - ・ 「教育奨学基金貸付」制度などの経済的支援の実施など

イ 高等教育を受ける機会の提供

- 広島大学や県立広島大学などと連携し、高等教育を受ける機会を提供します。
 - ・ 本市と大学との包括的な連携協力協定を活用した、講演会や公開講座などの開催など

ウ 地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成

- キャリア教育を継続的に推進し、地域への愛着や理解を深めます。
 - ・ 市内企業のよさを知ってもらうための高校生向け市内の企業見学会の実施など
- 地域への愛着や理解を深め、地域に貢献する次世代を担う人材を育成できるよう市内の高等学校を支援します。
 - ・ 魅力ある高校づくり支援事業など



8 参考資料

[三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議からのメッセージ]

未来の三次市を生み出すのはまさに子どもたちです。

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議では、三次市の未来を担う子どもたち一人ひとりを全力で応援するために、「三次市子どもの未来応援宣言(案)」をまとめました。

市民会議のメンバーは、普段から子どもたちの支援や保育や保健に関わっている人たち、公募で選ばれた市民、住民自治組織や経済団体の関係者、有識者などです。合計6回の会議では、三次市の子どもたちの未来のために、常に熱心な意見が交わされました。

議論を通じて、「可能性と希望、そしてチャレンジ」の大切さに改めて気づきました。

子どもたちの未来を応援するためには、乳幼児期から子どもたちの多様な可能性を伸ばせる家庭や社会の環境づくりが重要です。これを進めるには、貧困など様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちが希望を持って育っていけるような支えが不可欠だと考えました。そして三次市は、子どもたちが自ら考え一歩を踏み出していくことをみんなで応援する地域でありたいと考えたのです。

中国地方の中心に位置する三次市を活力ある地として維持・発展させていくことは地域への責任であり、次代を担う子どもたちを育てることは未来への責任です。

また、子どもたちの未来を応援することは地域の未来への投資であり、この取組は特に優先されるべきものです。

限られた資源を生かし成果を生み出すためには、実態を踏まえた選択と実行による効果的で継続的な取組を本気で進めていくことが求められます。

子どもたちの未来は地域の未来です。

私たちは、この三次市子どもの未来応援宣言をもとに、市民と地域と行政と学校などが共に力を合わせて、三次市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、わくわく生き生きとしたチャレンジを応援する取組を進め、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域を生み出していきたいと強く願っています。

平成29年11月21日

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議委員一同

平成30年度個別事業

－ 目 次 －

1	成長段階別事業概要	19
2	個別事業一覧	
(1)	私たちは、子どもたちの可能性を伸ばします	21
(2)	私たちは、子どもたちの希望を支えます	22
(3)	私たちは、子どもたちのチャレンジを応援します	25

1 成長段階別事業概要

(成長段階及び三次市子どもの未来応援宣言の3つの柱ごとの主な個別事業)

成長段階	可能性を伸ばす
<p>(1) 妊娠・乳児期 (取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援 ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○発達障害などへの支援 ○子育てしやすい環境・地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい環境・地域づくり ・ブックスタート事業 ・赤ちゃん教室 ・こどもの「遊び」推進事業 など
<p>(2) 幼児期 (取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援 ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○発達障害などへの支援 ○子育てしやすい環境・地域づくり ○生活習慣の確立 ○新たな保育プログラム(カリキュラム)の導入 ○体験活動の充実 ○小学校との連携の充実 ○保護者支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい環境・地域づくり ○新たな保育プログラム(カリキュラム)の導入 ○体験活動の充実 ○保護者支援の充実 ・リズムあそび推進事業 ・赤ちゃん教室 ・こどもの「遊び」推進事業 ・家庭教育支援事業 など
<p>(3) 小学校・中学校期 (取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携の充実 ○すべての子どもの高校進学をめざす ○地域における学習支援と居場所づくり ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○不登校，暴力行為，いじめなどへの対策 ○発達障害などへの支援 ○自然や伝統，人と関わる体験活動の推進 ○チャレンジする場・夢を与える場の提供 ○グローバル化する世界で活躍できる人材の育成 ○キャリア教育の継続的推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携の充実 ○すべての子どもの高校進学をめざす ○自然や伝統，人と関わる体験活動の推進 ○グローバル化する世界で活躍できる人材の育成 ○キャリア教育の継続的推進 ・こどもの「遊び」推進事業 ・みよし版わくわく体験活動推進事業 ・学校ICT整備事業 ・学力ぐんぐん事業 ・特色ある学校づくり創造事業 ・子ども芸術ふれあい事業 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 ・青少年体験活動事業補助金 など
<p>(4) 高等学校以降 (取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもの進路実現をめざす ○高等教育を受ける機会の提供 ○地域への愛着を深め，地域に貢献する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもの進路実現をめざす ○高等教育を受ける機会の提供 ○地域への愛着を深め，地域に貢献する人材の育成 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 ・青少年体験活動事業補助金 ・魅力ある高校づくり支援事業 ・三次市教育奨学金 など

希望を支える	チャレンジを応援する
<ul style="list-style-type: none"> ○「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援 ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○発達障害などへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健診助成事業 ・不育治療費助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・パパママ教室 ・妊婦全戸訪問事業 ・母子保健推進員活動 ・食育推進事業① ・乳児家庭全戸訪問事業と産婦訪問 ・1歳6か月児健診事後教室 ・乳幼児健康診査 ・発達支援事業 ・病児・病後児保育 ・子育てサポート事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい環境・地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 ・リズムあそび推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ○「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援 ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○発達障害などへの支援 ○生活習慣の確立 ○小学校との連携の充実 ○保護者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員活動 ・食育推進事業① ・多子世帯保育利用料（保育料）軽減事業 ・地域子育て支援センター運営事業 ・乳幼児健康診査 ・発達支援事業 ・障害児保育事業 ・病児・病後児保育 ・子育てサポート事業 ・3歳児健診視力検査事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい環境・地域づくり ○体験活動の充実 ○保護者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまの森づくり事業 ・リズムあそび推進事業 ・子ども用調理器具・食育媒体貸し出し事業 ・平和祈念事業 など
<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携の充実 ○地域における学習支援と居場所づくり ○子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応 ○不登校，暴力行為，いじめなどへの対策 ○発達障害などへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり推進事業 ・青少年育成講習会「命の授業」 ・青少年育成講演会「性と生を考える講演会」 ・学校支援員配置事業 ・いじめ防止・不登校対策事業 ・学びの支援活動推進事業 ・特別支援教育推進事業 ・学校ICT整備事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジする場・夢を与える場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまの森づくり事業 ・子ども用調理器具・食育媒体貸し出し事業 ・平和祈念事業 ・食育推進事業② ・ジュニアアスリート育成支援事業補助金 ・小中学校外国語推進事業 ・国際交流推進事業 ・全国川サミット開催事業 ・子ども夢・未来塾 ・がんばる中学生の英語学習応援事業 など
<ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもの進路実現をめざす <ul style="list-style-type: none"> ・学びの支援活動推進事業 ・ひとり親家庭等入学支度金 ・三次市教育奨学金 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育を受ける機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある高校づくり支援事業 ・高校生キャリア育成事業 ・平和祈念事業 など

2 個別事業一覧

(1) 私たちは、子どもたちの可能性を伸ばします

事業名	事業概要	担当部署	成長段階	平成30年度 予算額
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭教育支援のための参加型学習の実施	文化と学びの課	妊～高	18千円
ブックスタート事業	親子の心触れ合うひとときを持つきっかけをつくり、親子の絆を深めることを目的に乳児と保護者に対して絵本の楽しさを伝え、絵本をプレゼント	女性活躍支援課	乳	900千円
リズムあそび推進事業	乳幼児期に身に付けるべき「からだ」「こころ」「言葉」の発達を促進	子育て支援課	乳・幼	1,900千円
赤ちゃん教室	親子のふれあいや遊び、マッサージなどについて学ぶ教室を開催	健康推進課	乳・幼	—
こどもの「遊び」推進事業	子育て世代の親子に対し、親子の共感や絆を深めるため、みよし森のポッケを拠点に、木育による「遊び」を推進	女性活躍支援課	乳～小	20,848千円
家庭教育支援事業	家庭教育力の向上をめざすために、地域での家庭教育支援チームの検討など、家庭教育支援に関する事業の実施	文化と学びの課 女性活躍支援課 健康推進課	幼～高	95千円
みよし版わくわく体験活動推進事業	三次市内外における長期宿泊体験活動を実施することに対する経費の援助	学校教育課	小	5,969千円
環境活動の支援	小学校などで行う希少動植物の保護活動などの環境学習・活動の支援	環境政策課	小	72千円
学校ICT整備事業	小中学校へICT機器を導入し、情報手段を適切に活用し、社会変化への対応力を養成 ICT機器を効果的に活用した学力向上への取組	学校教育課	小・中	35,000千円
学力ぐんぐん事業 ①ぐんぐん教員 ②ぐんぐん学力	①個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、確かな学力の定着と学習意欲の向上を図るために、市費教員を採用 ②児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるため、学力到達度検査の実施と問題データベースを提供	学校教育課	小・中	82,824千円
特色ある学校づくり創造事業	地域や子どもの実態に応じた学校独自に創意工夫した豊かな教育内容の創造や教育活動を支援（経費の支援）	学校教育課	小・中	10,000千円
子ども芸術ふれあい事業	子どもに本物の芸術文化に触れる機会を提供（舞台芸術・音楽・映画など）	文化と学びの課	小・中	10,400千円
真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金	市内のおおむね18歳以下の子どものスポーツ・文化の振興と育成に対する活動助成及び用具整備	文化と学びの課	小～高	10,000千円
青少年体験活動事業補助金	市内の青少年自然体験活動などを行う団体に対する助成	文化と学びの課	小～高	400千円
魅力ある高校づくり支援事業	市内3高校における魅力向上につながる校内活動や地域貢献活動を支援	文化と学びの課	高	3,000千円

(2) 私たちは、子どもたちの希望を支えます

事業名	事業概要	担当部署	成長段階	平成30年度 予算額
妊産婦健診助成事業	妊婦健診・妊婦歯科健診・産婦健診の費用助成	健康推進課	妊	37,260千円
不育治療費助成事業	不育治療に要する費用を助成	健康推進課	妊	20,000千円
不妊治療費助成事業	不妊検査・不妊治療に要する費用の全額を助成	健康推進課	妊	
パパママ教室	妊娠・出産・育児についての学習及び妊婦とその家族の交流の場として開催	健康推進課	妊	67千円
母子健康手帳の交付・相談支援	母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーター（助産師・保健師）が面接相談を行い、必要な支援を実施	健康推進課	妊	88千円
母子保健推進連絡会議	市内産科医、小児科医、精神科医などと母子保健に関する連携	健康推進課	妊	78千円
子育て相談	育児などに関する相談（11か月、2歳児、他年齢を問わず開催日を設けて実施）	健康推進課	妊	—
妊婦全戸訪問事業	課題の早期発見・早期支援に取り組むため、保健師、助産師、看護師などが妊娠8か月の妊婦全員の家庭を訪問し、相談に対応	健康推進課	妊	20千円
ネウボラみよし事業	妊娠期からの相談支援に加え新たに産後ケア事業（産婦訪問、デイサービスの実施など）を実施	健康推進課	妊・乳	10,000千円
産婦健診助成の拡充	1回助成を2回助成に拡充するとともに、産婦健診時に産後うつスクリーニングを実施	健康推進課	妊・乳	3,000千円
母子保健推進員活動	市が委嘱する母子保健推進員が乳幼児の家庭への訪問や地域の子育て支援行事などを実施	健康推進課	妊～幼	1,615千円
食育推進事業①	妊娠期、授乳期、離乳期における食生活についての栄養相談、5か月から18か月頃の乳幼児の離乳食について学ぶ離乳食講座、離乳食・幼児食・おやつの摂り方などについて学ぶ子育て支援センター食育講座、生活習慣病予防について学ぶマンマ講座などを開催	健康推進課	妊～幼	138千円
乳児家庭全戸訪問事業と産婦訪問	課題の早期発見・早期支援に取り組むため、保健師、助産師、母子保健推進員などが生後4か月までの乳児と産婦全員の家庭を訪問し、相談に対応	健康推進課	乳	※ネウボラみよし事業に含む
多子世帯保育利用料（保育料）軽減事業	市内の認可保育所、私立幼稚園及び認可外保育施設に入所している第2子目以降の児童に対する保育利用料（保育料）を減額	子育て支援課	乳・幼	23,000千円
こども発達支援センター運営事業	発達面で心配のある乳幼児の早期発見、適切な養育指導、発達相談を実施	子育て支援課	乳・幼	32,146千円
地域子育て支援センター運営事業	市内7か所の地域子育て支援センターを拠点とし、遊び場の提供、子育て相談、子育て講座など、地域の子育てニーズに対応した事業を実施	女性活躍支援課	乳・幼	47,078千円

事業名	事業概要	担当部署	成長段階	平成30年度 予算額
3歳未満児保育 所入所枠拡充事業	3歳未満児の受入可能な施設整備及び人材確保	子育て支援課	乳・幼	—
1歳6か月児健 診事後教室	1歳6か月児健診後、発達の支援を行う教室を開催	健康推進課	乳・幼	574千円
乳幼児健康診査	4か月児, 1歳6か月児, 3歳児の健康診査を実施	健康推進課	乳・幼	3,316千円
発達支援事業	ことばの遅れや落ち着きがないなど、発達の悩みに対し、療育教室や相談などを実施	子育て支援課	乳・幼	—
障害児保育事業	発達に課題のある児童に対し職員を配置した私立、民間委託保育所に助成	子育て支援課	乳・幼	30,000千円
一時預かり保育	一時的に保育が必要となる場合、保育サービスを実施	子育て支援課	乳・幼	—
休日保育	休日に保育ができない事情がある場合に、保育サービスを実施	子育て支援課	乳・幼	—
病児・病後児保育	子どもが病気の回復期または回復期に至らない場合で、家庭で保育できない場合に保育サービスを実施	子育て支援課 女性活躍支援課	乳～小	10,650千円
子育てサポート 事業	子育ての援助をしたい「まかせて会員」が、子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」の子どもを自宅で預かる援助活動	女性活躍支援課	乳～小	4,880千円
こども医療費助 成事業	子どもの医療費を助成	女性活躍支援課	乳～高	148,262千円
ひとり親家庭高 等学校卒業程度 認定試験合格支 援事業	ひとり親家庭の親及び子が、高卒認定試験の合格をめざす場合に、対策講座の受講費用の一部を支給（市の上乗せ支給有）	女性活躍支援課	乳～高	250千円
ひとり親家庭高 等職業訓練促進 費給付事業	ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得のため養成機関で1年以上修業をする場合に、修業期間中に給付金を支給（市の上乗せ支給有）	女性活躍支援課	乳～高	7,192千円
ひとり親家庭等 家賃補助事業	離婚などによるひとり親家庭などの生活の激変を一定期間緩和するため、市内の民間アパートなどに居住するひとり親家庭などに対し、家賃の一部を補助	女性活躍支援課	乳～高	8,532千円
ひとり親家庭等 スポーツ観戦・文 化鑑賞事業	ひとり親家庭などを対象にスポーツ観戦や文化鑑賞の機会を提供	女性活躍支援課	乳～高	500千円
子どもと家庭及 び女性に関する 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員などによる、児童虐待、養育困難などに関する相談、母子・父子家庭の家庭紛争、就労、資金貸付などの相談、配偶者からの暴力などに関する相談の対応 ・要保護児童対策地域協議会（すくすくネットワーク）により、児童相談所、警察などとの連携による虐待の発生予防、早期発見、早期対応など ・育児に悩んでいる保護者に、子どもと上手に関わるコツを学習するペアレントトレーニング保護者教室を開催 	女性活躍支援課	乳～高	8,233千円

事業名	事業概要	担当部署	成長段階	平成30年度 予算額
母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	ひとり親家庭の親が医療事務などの対象講座を受講した場合、受講料の一部を支給	女性活躍支援課	乳～高	200 千円
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親又は養育者とその児童の医療費の自己負担分の一部を助成	女性活躍支援課	乳～高	20,207 千円
3歳児健診視力検査事業	視力検査機器の導入による早期発見	健康推進課	幼	1,170 千円
子どもの居場所づくり推進事業	主に保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象とした生活拠点としての支援など	子育て支援課	小	178,716千円
青少年育成講習会「命の授業」	小学生を対象として、命と身体についての正しい知識と、相手に対する思いやりや、命の大切さについて学ぶ講座を開催	健康推進課 文化と学びの課	小	※ネウボラみよし事業に含む
学校支援員配置事業	通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図るために学校支援員を配置	学校教育課	小・中	56,908 千円
いじめ防止・不登校対策事業	不登校の未然防止などのために、学校・家庭・地域が連携して取り組むための教育相談員、地域サポーターなどを配置	学校教育課	小・中	19,972 千円
就学援助事業	家庭の経済的理由のために就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品などの経費を援助	学校教育課	小・中	58,979 千円
特別支援教育推進事業	特別支援教育の充実	学校教育課	小・中	40,549 千円
学校 I C T 整備事業	特別支援学級に I C T 機器を導入し、障害の状態や発達の段階などを踏まえた個々の教育的ニーズに即した指導の実施	学校教育課	小・中	35,000 千円
学びの支援活動推進事業	子どもが生まれ育った環境にかかわらず基礎学力が定着できるよう、住民自治組織などの非営利団体が学習支援を実施する場合の補助や学習補充などの実施	文化と学びの課	小～高	2,900 千円
青少年育成講演会「性と生を考える講演会」	中学生以上を対象とした、自分の心と身体について学ぶ講演会の実施	文化と学びの課	中・高	60 千円
ひとり親家庭等入学支度金	ひとり親家庭の子どもが高等学校、大学などに入学する際に入学支度金を支給	女性活躍支援課	高	3,225 千円
三次市教育奨学金	就学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な生徒に対し、奨学金を無利子で貸与	文化と学びの課	高	10,000 千円

(3) 私たちは、子どもたちのチャレンジを応援します

事業名	事業概要	担当部署	成長段階	平成30年度 予算額
ひろしまの森づくり事業	森林体験学習や森林ボランティアの育成活動など、地域住民やNPO法人、企業などが地域ニーズに応じて取り組む自主的な活動を支援	農政課	幼～高	25,230千円
子ども用調理器具・食育媒体貸し出し事業	子ども用の調理器具や食育媒体の貸し出し(無料)	健康推進課	幼～高	—
平和祈念事業	・平和への意識啓発のため、平和の灯ろうコンテスト作品や平和おりづるを募集 ・平和のつどい MIYOSHI において、中学生による三次市平和非核都市宣言を朗読	地域振興課	幼～高	1,402千円
食育推進事業②	講義と調理実習を行い朝ごはんについて学ぶ児童クラブ食育講座、夏休み親子クッキング、食推さん食育講座の実施とポスターや標語などの募集により食育を啓発	健康推進課	小	30千円
ジュニアアスリート育成支援事業	子どもの競技力とスポーツへの関心を高めることをめざして、プロスポーツ選手などによるスポーツ教室の開催を支援	観光スポーツ交流課	小	5,000千円
小中学校外国語推進事業	A L T などによる小学校外国語活動、中学校外国語授業を実施	学校教育課	小・中	57,672千円
国際交流推進事業	姉妹都市、友好都市などとの交流の推進及び子どもが世界の文化に触れる体験を通じて豊かな国際感覚を育成	地域振興課	小・中	7,874千円
全国川サミット開催事業	「市民ホールきりり」で開催する全国川サミットで市内外の小中学生が行う学習発表や専門家による川に関する講演の聴講を通じ、郷土の特徴である三川合流部などの河川環境への関心を高め、ふるさとの川への愛着心を育成	都市建築課	小・中	2,000千円
電力監視装置設置「見える化」事業	学校への電力監視装置の設置による見える化事業を通じて、学校内の電力使用量の監視と使用効率を考え省エネルギーにつなげる教育を実施	環境政策課	小・中	1,026千円
子ども夢・未来塾	夢を与える場を提供(イングリッシュ・キャンプ、トップアスリートの招聘)	学校教育課	小・中	1,500千円
まち・ゆめ基本条例啓発事業	条例の若者への周知を目的に、中学生まちづくり作文募集及び優秀作品の表彰を実施	地域振興課	中	884千円
がんばる中学生の英語学習応援事業	実用英語技能検定の受検機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため検定料の全額を補助	学校教育課	中	2,500千円
魅力ある高校づくり支援事業 (海外インターンシップ研修支援事業)	市内3高校における魅力向上につながる校内活動や地域貢献活動を支援	文化と学びの課	高	3,000千円
高校生キャリア育成事業 (インターンシップ制の普及促進)	市内の高校生に市内企業の事業活動を知ってもらい、将来、市内企業への就業と定住を促進	商工労働課	高	600千円

